



障害者週間

知っていますか？

毎年12月3日から9日までは「障害者週間」です。「障害者週間」は、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野に参加することを促進するため、「障害者基本法」により設けられているものです。

緑区では、障害福祉についてもっと多くの人に知ってほしい！という思いから、毎年この時期に障害や障害者に対する関心・理解を深めるためのイベントを開催しています。今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、展示でのご紹介になりますが、また皆さんと顔を合わせて楽しい時間が過ごせることを願って、昨年に引き続き「みんな もっと いっしょに たのしもう！み・ど・り！」をテーマに企画しました。ぜひ緑区役所1階イベントスペースへお越しください。

あなたがこの文章を読んでくださったことをきっかけに、障害福祉を身近に感じていただければ幸いです。

イベントについての詳細はこちら➡



知っていますか？ ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。

ヘルプマークの赤は支援を必要としていること、ハートは相手にヘルプする気持ちを持っていただく、という意味を含んでいます。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、困っているようであれば、優しく声をかけるなどの配慮をお願いします。

ヘルプマークについての詳細はこちら



みどりハートフル マーケット

緑区では障害者の日中活動を応援しています。その一環として障害者が通う事業所の自主製品の販売会「みどりハートフルマーケット」を平日の日中に緑区役所1階で開催しています。お弁当、パン、お菓子、アクセサリなどを販売していますのでぜひお越しください。

詳しい販売予定



緑区障害福祉事業所の紹介冊子

「ミドリビト」

